

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、訪日外国人旅行者の受入れ環境として通信環境、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。

平成28年度に観光庁が訪日外国人旅行者を対象に行った「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」の結果によると、旅行中困ったこととして、「無料公衆無線LAN環境」が28.7%となっており、鉄道車内や公共施設、観光施設における更なる無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備が、質の高い観光立国の実現を目指す上で課題となっている。

また、政府は、防災の観点から、平成31年度までに避難所・避難場所に指定されている施設や災害対応の要となる公的拠点等、約3万箇所の無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を目指している。

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進は、訪日外国人旅行者の更なる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、政府に対し、以下の項目について強く要望する。

記

1. 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対する無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備支援事業を一層拡充すること。
2. 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所における無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
3. 防災の観点から、避難所・避難場所に指定されている学校施設やコミュニティ・文化・スポーツ施設、被災時の復旧・復興の要となる公的拠点施設への無

料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成29年3月9日

生 駒 市 議 会